







●協会けんぽ

新様式の申請書(届出書)のご使用を/被扶養者資格の再確認にご協力ください

● 社会保険協会

ボウリング/健康に良い料理教室/『江の島さわやかウォーキング』/観劇の ご案内~松竹 2024年 新春浅草歌舞伎/「個別年金相談」のご案内/職場での 講習会・健康づくりを応援します/各種小冊子 ほか







賞与支払予定月には届出をお願いします

日本年金機構に登録している賞与支払予定月の前月に、「賞与支払届」と「賞与不支給報告書」を事業所へ送付しています。



賞与の支給があってもなくても、

「賞与支払届」か「賞与不支給報告書」のどちらかの提出が必要です。

※年間4回以上支払われる賞与等については、標準報酬月額の対象となるので、賞与支払届を提出する必要はありません。算定基礎届や月額変更届にてお届けください。

賞与支払予定月の提出物

例えば賞与支払予定月として「12月」が登録されている場合、前月である11月に「賞与支払届」と「賞与不支給報告書」が

届きます。

12月に賞与を

支払った場合

賞与を支払った日から5日以内に、

支払日、支払対象者、金額を記入した「賞与支払届」を提出

支払わなかった場合

賞与支払年月に12月と記入し、 「不支給」に○印を付けた「賞与不支給報告書」を提出

賞与支払予定月の登録方法

初めて社会保険の適用を受ける場合

事業所の「新規適用届」の「⑲賞与支払予定月」欄に記入して登録

それ以外の場合

「事業所関係変更 (訂正) 届」の 「⑩賞与支払予定月」 欄に記入の上、「⑩賞与支払届媒体作成」 欄の該当する項目を〇で囲んで登録

賞与保険料の計算方法

① 標準賞与額を決定します。

標準賞与額とは、実際の賞与の支給総額の1,000円未満を切り捨てた額のことです。

(例: 賞与支給(額面)=152,500円だった場合、

標準賞与額=152,000円)

※標準賞与額の上限は、健康保険は年度(4月1日~翌年3月31日)の累計額 573万円、厚生年金保険は1か月あたり150万円です。

② 標準賞与額に保険料率等を掛けます。(右表を参照)

| 項目 | 保険料率·拠出金率 | |
|------------------------|-----------|--|
| 協会けんぽ神奈川支部 健康保険料 | 10.02% | |
| 介護保険料 (40歳以上65歳未満の方のみ) | 1.82% | |
| 厚生年金保険料 | 18.30% | |
| 子ども・子育て拠出金 | 0.36% | |

参考 30歳の被保険者に賞与250.500円が支給された場合

- ① 標準賞与額は1,000円末満である500円の部分を切り捨て、250,000円となります。
- ② 健康保険料=250,000円×10.02%=25,050円

介護保険料=対象外

厚生年金保険料=250,000円×18.30%=45,750円

子ども・子育て拠出金=250.000円×0.36%=900円となります。

健康保険料、介護保険料および厚生年金保険料は労使折半のため、上記金額の1/2を事業主と被保険者で負担します。子ども・子育て拠出金は、全額事業主負担となります。

毎月の保険料とは、計算方法が異なります。





11月は「ねんきん月間」です

「ねんきん月間」は、国民のみなさまに公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただ くことを目的としています。また、11月30日 (いいみらい) を 「年金の日」 とし、国民お一人お一人に 「ねんきんネット」 等を 活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくこ とを目的にしています。

主な 取り組み例

- 教育機関で年金セミナーを実施
- 駅前でねんきんネット等の広報活動
- 役所での出張年金相談や制度説明会の実施
 - 年金委員による啓発活動



年金委員とは…

厚生労働大臣から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、 会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。公的年金制度について広く国民の みなさま方に周知するとともに、公的年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・ 啓発活動を行うため、日本年金機構法第30条に基づき、平成22年1月に設置されました。

年金委員は、活動する区域によって「職域型年金委員」と「地域型年金委員」の2種類に区分されています。

| | 職域型年金委員 | 地域型年金委員 | |
|----------|------------------------------------|---|--|
| 委嘱対象者 | 適用事業所における被用者年金に関する事務を 担当している方など | 国または地方公共団体の職員として年金事務に 従事していたことがある方など | |
| 活動範囲 | 事業所内 | 住所地の地域 | |
| 推薦者 | 事業主または年金事務所長 | 市区町村、年金事務所長、関係団体 | |
| 任期 | なし | 3年(更新可) | |
| 委員数 (全国) | 約126,000人 (令和5年3月末時点) | 約8,000人(令和5年3月末時点) | |



事業主のみなさま、 年金委員の推薦をお願いします。

公的年金制度に関する仕組みや各種届出手続き方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する 職員の方が職場内にいることは、とても心強いものです。年金委員は、こうした期待に応えるため職場と 年金事務所を結ぶパイプ役となります。

また、年金事務所では年金委員の方に研修会のご案内をするなどのサポートをしています。趣旨をご理 解いただき、まだ年金委員を設置されていない事業主のみなさまにおかれましては、ぜひ、年金委員の推 薦をご検討ください。詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

- 新入社員に対する年金制度の概要説明
- 社内での年金制度の周知
- ●定年退職予定者に対する 年金受給手続の相談、助言等

年金委員について 日本年金機構のHPでも 詳しく紹介しています。

年金委員とは検索、



ぜひご推薦を お願いします。





詳しくは、日本年金機構のホームページにてご確認ください。 🔲 日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp



新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、**令和5年1月**から各種申請書(届出書)の様式を変更しております。



旧様式の申請書 (届出書) で申請された場合、事務処理に時間がかかり*、 給付金のお支払い等にお時間がかかりますので、必ず新様式の使用をお願いいたします。 *新様式と比較した場合

様式を変更した主な申請書(届出書)

健康保険給付関係

傷病手当金支給申請書

療養費支給申請書(立替払等)

療養費支給申請書(治療用装具)

限度額適用認定申請書

限度額適用・標準負担額減額認定申請書

高額療養費支給申請書

出産手当金支給申請書

出産育児一時金支給申請書

出産育児一時金内払金支払依頼書

埋葬料(費)支給申請書

特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係

任意継続被保険者資格取得申出書

任意継続被保険者被扶養者(異動)届

任意継続被保険者資格喪失申出書

任意継続被保険者氏名 生年月日 性別住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係

被保険者証再交付申請書高齢受給者証再交付申請書

新申請書

新旧申請書の見分け方







🍊 申請書1ページ目の「氏名(カタカナ)」の欄がマス目のものが新様式です。

新様式の申請書 (届出書) は協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。 なお、協会けんぽ神奈川支部へ郵送をご依頼いただくことでも入手できます。



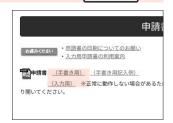


協会けんぽのホームページより 「申請書ダウンロード」をクリック

- 健康保険給付の申請書 任意継続の申請書 セ気継続の申請書 マイナンバー新規(変更)登録申出書 医療費のお知らせ依頼書 健診に関する申請を 全述事故や第三者行為によるケガの届
- 情報提供サービス ■ 申請書ネットプリント ■ 申請書の様式変更について ■ 被保険者証通称名記載及び旧姓併記の取扱い
- ② 申請書の種類を選択

健康保険給付の申請書 健康保険偏病手当金支給申請盡 健康保険療養費支給申請盡(立替払等、治療用装具) 湖外預量費支給申請盡 健康保険高期營廃費可益申請盡 健康保険高期營廃費可益申請盡 高額介護合算疫養費支給申請盡數自己負担額延明盡交付年 程配の高期務養費支給申請盡數自己負担額延明盡交付申 健康保険高期至付申

⑤ 申請書の様式を選択



4 手書き用・入力用を 選択してダウンロード



新様式の申請書等はこちらからもダウンロードできます。



令和5年度



被扶養者資格の再確認にご協力ください!

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、 現在もその状況にあるかを確認するため、被扶養者資格の再確認を実施しております。 令和5年度につきましても、以下のとおり実施いたします。

被扶養者状況リストが届きましたら、提出期限までに必ずご提出をお願いいたします。 (被扶養者資格の再確認は(健康保険法施行規則第50条)に基づき実施するものです。)

○確認の対象となる方 令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、事業主の方へ 被扶養者状況リストはお送りいたしません。

※令和5年4月1日以降に被扶養者となった方は確認の対象と なりません。

○実施スケジュール

送付時期 令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付

提出期限 令和5年12月8日(金)



○提出書類

| ケース | | ケース | 提出書類 | | |
|------------------------|----|-------------------------------------|---|--|--|
| 「被扶養者状況リスト」が届いたすべての事業所 | | 扶養者状況リスト」が届いたすべての事業所 | 「被扶養者状況リスト」 | | |
| | 「被 | 扶養者状況リスト」に添付書類が必要な場合 | 「被扶養者状況リスト」に加えて必要な添付書類 | | |
| | | 扶養から外れる方がいる場合 | 「被扶養者調書兼異動届」 「扶養から外れる方の被保険者証」 | | |
| | | 被保険者と <mark>別居</mark> している被扶養者がいる場合 | 「被扶養者現況申立書」 「仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類」 ※学生の場合は省略可能 | | |
| | | 海外に在住している被扶養者がいる場合 | 「被扶養者現況申立書」 「海外特例要件に該当していることが確認できる書類」 | | |

令和5年度

ご家族(被扶養者)の方向け集団健診のご案内

今年度まだ健診を受診されていない被扶養者様を対象に、ご自宅宛てに集団健診のご案内を送付しております。 自己負担無料の健診に加え、充実したオプション検査もお得に受けられるこの機会にぜひご受診ください。



集団健診とは?

通常はクリニック等の施設で健診を実施している健診機関が、 ホール等の大規模会場を利用して実施する健診です。

集団健診の会場・日程等の詳細は こちらからご確認ください。



お問い合わせ先 協会けんぽ神奈川支部まで https://www.kyoukaikenpo.or.jp 〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階 協会けんぽ (検 索)

ボウリング教室・ボウリング大会

■))参加者を募集いたします

| | ボウリング教室 | ボウリング大会 | | |
|------|---|---|--|--|
| 日時 | 令和5年11月26日(日)午前10時集合(時間厳守) 午前10時10分開始 | 令和5年11月26日(日)午前10時45分集合(時間厳守) 午前11時開始 | | |
| 場所 | ハマボール 横浜市西区北幸2-2-1 ☎ 045-311-6700 | | | |
| 参加資格 | 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所 の被保険者および被扶養者(小学生以上) | 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所 の被保険者 | | |
| 募集人員 | 先着 10名 ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。 ※親子での参加をお待ちしております。 | 先着 男子15名 (1事業所2名まで) 先着 女子15名 (1事業所2名まで) ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。 | | |
| 参加費 | 無料 | 1人1,000円 (当日、受付にてお支払いください) | | |
| 種目 | インストラクターよりワンポイントレッスンを受けながら1ゲーム楽しみます。 | 男・女別個人戦 (2ゲーム合計点) *優勝・準優勝・飛び賞等 | | |
| 申込期間 | 令和5年10月23日(月)~11月16日(木) | | | |
| その他 | *貸靴代は自己負担となります。 *使用レーンは事務局にて決めさせていただきます。 | *教室・大会の両方には参加できません。 | | |

健康に良い料理教室

●))参加者を募集いたします

~ 冬の薬膳 ~ お正月にも使える冬の薬膳料理。みなさまの参加をお待ちしております!

日 時 令和5年12月2日(土)午前9時30分~正午

場 所 ウィリング横浜

横浜市港南区上大岡西1-6-1 ☎045-847-6666 ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室

最寄り駅 京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩5分

募集人員 先着20名(1事業所2名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者(中学生以上)

料理内容 ・八宝粥・かに入りパウンド卵焼き・牛すね肉の冷製

• ゆり根の黒ごま和え • 茄で裂きごぼうのバルサミコ酢炒め

• 柚子ジャムゼリー • 薬膳茶

※料理内容について、当日変更する場合もありますのでご了承ください。

講 師 薬膳健康づくり研究会

青木 那津子氏(管理栄養士・国際薬膳師)

数 材 費 1,000円 (当日、受付にてお支払いください)

持 ち 物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具

申込期間 令和5年10月23日(月)~11月17日(金)

自由散策

参加費無料

『江の島さわやかウォーキング』

■))参加者を募集いたします

湘南「江の島」を自由に散策してみませんか。ご家族での参加をお待ちしております。

日 時 令和5年12月16日(土)小雨決行

午前10時00分~10時30分スタート(順次受付)

集合場所 藤沢市観光センター前 藤沢市片瀬海岸2-20-13 小田急江ノ島線 「片瀬江ノ島」駅下車徒歩2分

湘南モノレール「湘南江の島」駅下車徒歩6分

コース 江の島内を各自自由散策

※閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、ご自分のペースでお楽しみください。

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所 の被保険者および被扶養者

募集人員 先着200名(1事業所5名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

持参品 水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装

申込期間 令和5年10月23日(月)~11月30日(木)

~ 『横浜銀行アイスアリーナ』 入場料助成の中止のお知らせ~

『横浜銀行アイスアリーナ』の入場料助成につきましては、令和5年度も団体契約を見合わせているとのことで、 今年度も中止とさせていただきますのでご了承ください。



観劇のご案内 松竹 2024年 新春浅草歌舞伎

若手歌舞伎俳優による新春浅草歌舞伎を割引料金にて観劇いただけます。

所 浅草公会堂 台東区浅草1-38-6 ☎03-3844-7491

東京メトロ銀座線・東武鉄道「浅草」駅下車徒歩5分、都営浅草線

「浅草」駅下車徒歩7分

令和6年1月6日(土)・11日(木)・16日(火)・22日(月)・26日(金) 1月6日・16日は第2部15:00開演予定

1月11日・22日・26日は第1部11:00開演予定

募集人員 各日20名 合計100名(1事業所2名まで)

※各日とも先着順とさせていただきます。

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者

および被扶養者

申込方法 ①社会保険協会あて電話にてお申し込みください。☎045-662-1192

②申込用紙をFAXにて送付いたします。

③観劇料の振込用紙を送付いたしますので期日までにお振り込みください。

4)観劇チケットをお申込代表者様あて送付いたします。

※座席は業者の指定となりますのでご了承ください。

※日程変更・払い戻し・営利目的の転売はできません。

申込期間 令和5年10月23日(月)~11月10日(金)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

料金 一般料金 割引料金 9,500円 6,650円(税込) 1等席

出演予定 尾上 松也、中村 歌昇、坂東 巴之助、坂東 新悟、

中村 種之助、中村 米吉、中村 隼人、中村 橋之助、中村 莟玉 他



詳細は松竹ウェブサイト「歌舞伎美人」 https://www.kabuki-bito.jp/theaters/ other/play/833をご参照ください。

「個別年金相談」のご案内相談無料

神奈川県社会保険協会では、55歳以上の方を対象として、専門家である社会保険労務士を事業所に派遣し、個人の年金加入 記録に基づき以下の年金相談をお受けいたします。

- 相談内容・○老齢年金請求の事前準備と請求方法について
 - ○雇用保険の失業給付について
- ○年金繰上げ請求について
- ○退職後の医療保険について
- ○その他の年金、医療保険関係について

※相談時間は60分程度です。 ※相談日の1か月前までにお申し込みください。

※令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者が対象となります。

☆個別年金相談のお申込方法などの詳細につきましては、神奈川県社会保険協会にお問い合わせください。☎045-662-1192

職場での講習会・健康づくりを応援します

※令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所が対象です。

★ 講師を派遣します

職場に講師を招いて講習会を開いてみませんか。

健康づくりについて、わかりやすく楽しくお話をいたします。 ※講習時間は60分程度です。

※会場をご用意のうえ、開催希望日の2か月前までにお申し込みください。

| 講演テーマ (例) | 講師 | | |
|-----------------|--------------|--|--|
| 見直しましょう食生活 | 管理栄養士・栄養士 | | |
| 肥満解消、手軽にできる健康体操 | ヘルスケアコンサルタント | | |
| 正しい姿勢とウォーキング | | | |
| 生活習慣病の予防 | 保健師 | | |
| 職場におけるメンタルヘルス | 精神保健福祉士 | | |

★ DVD を貸し出します 15~60分程度

お昼休みや、職揚内の研修会などにご利用ください。

- ●ストレスチェックを活用したセルフケア
- ●毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう!
- ●健康サポート体操
- ●夏の熱中症・冬のヒートショックに気をつけよう! 等
- ※1回の貸出はDVD3本までで貸出期間は2週間になります。 ※数に限りがありますのでご了承ください。

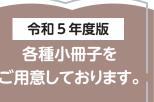
★ 体力測定器具を貸し出します

●握力計・ジャンプメーター・長座位体前屈測定器・体脂肪計 ※貸出期間は2週間になります。

※DVD・体力測定器具の返送費用は、利用者負担とさせていただきます。

法

- ●ボウリング教室・大会、健康に良い料理教室、江の島さわやかウォーキング、個別年金相談、講師派遣・DVD・体力測定器具貸出、各種小冊子、 社会保険事務講習会の詳細については、当協会ホームページ (https://www.kanagawa-syahokyo.jp) をご覧ください。また、利用ご希望の 方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- ●松竹新春浅草歌舞伎の詳細、お申し込みは当協会あて電話(045-662-1192)にてお申し込みください。
- ●社会保険事務講習会の申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。



※冊数に限りがありますので、1事業所1冊ずつとさせていただきます。

社会保険制度解説小冊子

- 社会保険事務・必携
- わかりやすい健康保険と年金のしおり
- ●はじめての年金
- 年金マニュアルシート
- 労働保険の事務手続

健康づくり小冊子

- 健診結果のわかる本
- はじめましょう こころの健康管理
- フレイル予防で先手必勝
- 「ながら」体操をしよう!

申込方法

当協会ホームページ (https://www.kanagawa-syahokyo.jp) ⇒ 「社会保険制度広報」 ⇒ 「各種小冊子」 ⇒ 「お申込書はこちら」をクリック していただき、「小冊子申込書」をダウンロードのうえご希望の冊子に○をしてFAX (045-662-8441)にてお申込みください。 ※在庫切れの冊子もありますのでご了承ください。

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための 事務講習会を開催いたします。

| 地区 | 日時 | 会場 | 最寄り駅 | 募集人員 | 申込開始 | 申込期限 |
|----|---|--|---|-----------|-------------------|-------------------|
| 川崎 | 令和5年11月29日(水) 午後1時30分~午後4時30分 | ミューザ川崎シンフォニーホール ホール1階 (建物4階) 研修室1 川崎市幸区大宮町1310 | JR南武線・東海道線・京浜東北線 [川崎] 駅西口下車徒歩3分 京浜急行線 [京急川崎]駅下車徒歩8分 | 先着 30名 | | 令和5年 11月17日(金) |
| 湘南 | 令和5年12月6日(水) 午後1時30分~午後4時30分 | 藤沢市民会館 2階第2会議室 藤沢市鵠沼東8-1 | JR東海道線「藤沢」駅南口下車徒歩10分 小田急線・江ノ島電鉄線「藤沢」駅下車徒 歩10分 | 先着 30名 | 令和5年 10月23日(月) | 令和5年 11月27日(月) |
| 横浜 | 令和5年12月14日(木) 午後1時30分~午後4時30分 | かながわ県民センター 3階301会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 | JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄 「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分 | 先着 30名 | | 令和5年 12月4日(月) |

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者 (1事業所1名まで)

- ①勧めていますか?がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
- ②健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について (日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
- ③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)

その他 テキストは無償配布します。

社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

令和 月 H

*希望される講習会を○で囲んでください

講習会:川崎(11/29) 湘南(12/6) 横浜(12/14)

郵便番号

事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号

参加者の連絡先電話番号または携帯番号

)・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名

男・女

- ※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- ※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。
- ※事務講習会の参加者は1事業所1名までとさせていただきます。
- ※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしませんが、募集人員に達した後に お申し込みをされた方にはその旨ご連絡いたします。
- ※会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名下の6ケタの番号また は協会費の「払込受領証」に記載されているお問合せ番号11ケタのうち下6ケタの番
- ※お申し込みはFAX (045-662-8441)にてお願いいたします。
- ※お車でのお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

一般財団法人 神奈川県社会保険協会



https://www.kanagawa-syahokyo.jpでご覧ください。